

JIS

病院用ベッド

JIS T 9205 : 2016

平成 28 年 8 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌田 実	東京大学
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会
	倉片 憲治	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	越野 滋夫	公益社団法人日本包装技術協会
	鷺坂 和美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	中川 昭夫	神戸学院大学
	二瓶 美里	東京大学
	根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	畠中 順子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	平野 澄子	主婦連合会
	藤本 浩志	早稲田大学
	三浦 晃史	公益社団法人日本介護福祉士会
	宮田 恵子	一般財団法人日本消費者協会
	森川 美和	公益財団法人共用品推進機構
	山際 淳	日本生活協同組合連合会
	山澤 貴	日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 58.6.1 改正：平成 28.8.22

官 報 公 示：平成 28.8.22

原案作成協力者：日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 各部の名称, 種類及び分類	2
4.1 各部の名称	2
4.2 種類	4
5 リスクマネジメントによる設計	5
6 構造及び外観	5
6.1 ベッド及びサイドレールの構造	5
6.2 機械的ハザードに関する構造	6
6.3 ベッド用グリップの構造	6
6.4 スイング機能をもつベッド用グリップの構造	6
6.5 外観	6
7 形状・寸法	6
8 性能	8
8.1 ベッド及びサイドレールの性能	8
8.2 ベッド用グリップの性能	9
9 試験方法	9
9.1 前提条件及び試験条件	9
9.2 静荷重試験	9
9.3 安定性試験	9
9.4 水平荷重試験	11
9.5 耐久性試験	11
9.6 ボトムへの衝撃性試験	11
9.7 ボトムのたわみ試験	11
9.8 昇降機構の動的耐久性試験	11
9.9 騒音試験	11
9.10 サイドレール及びベッド用グリップの形状・寸法試験	11
9.11 その他の試験	11
9.12 水の浸入試験	11
9.13 移動時の性能	12
9.14 推進力試験	12
9.15 不要な水平方向の動き（滑りを含む）による不安定性試験	13
9.16 清掃及び消毒試験	13

	ページ
9.17 絶縁耐力試験及び漏えい電流試験	13
10 検査方法	13
11 表示	14
11.1 表示の見やすさ	14
11.2 表示項目	14
12 附属文書	14
12.1 附属文書に関する要求項目	14
12.2 取扱説明書	14
12.3 技術解説	15
附属書 A (参考) 個別指針及び根拠	16
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	18
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 9205:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 29 年 8 月 21 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS T 9205:2009** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

病院用ベッド

Hospital beds

序文

この規格は、2009年に第1版として発行された IEC 60601-2-52 及び Amendment 1:2015 を基とし、ベッド柵による事故防止のため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。ただし、追補 (amendment) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、主に医療施設で使用する手動及び電動によって、背部の角度、膝部の角度、高さ及び／又はボトム全体の傾斜が無段階に調節できる (調節機能) ベッドについて規定する。また、この規格は、調節機構をもたない平床式のベッドにも適用する。ただし、医療機器として使用されるベッド、小児用ベッド、特殊機能ベッド及び在宅用電動介護用ベッドは除く。

注記 1 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60601-2-52:2009, Medical electrical equipment—Part 2-52: Particular requirements for the basic safety and essential performance of medical beds 及び Amendment 1:2015 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

注記 2 特殊機能ベッドは、手動及び電動によって、背部の角度、膝部の角度、高さ及び／又はボトム全体の傾斜が無段階に調節できる機能以外 (ローリング機能、分娩台機能など) の機能をもつベッド。

注記 3 医療機器として使用されるベッドとは、医薬品医療機器等法にのっとり医療機器登録したベッドのことである。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級 (IP コード)

JIS T 0601-1-2 医用電気機器—第 1-2 部：安全に関する一般的要求事項—電磁両立性—要求事項及び試験

JIS T 9254 在宅用電動介護用ベッド